

請

書

県営住宅所在地

団地住宅 第 号

ただし畳建具その他造作一式

家賃は条例に基づき算定された額

上記住宅の入居の決定を受けましたので、沖縄県営住宅の設置及び管理に関する条例、同施行規則及び下記条項を遵守します。

記

- 1 毎月指定された日までに当月分の家賃を納めます。
- 2 周辺の環境を乱し、又は他に迷惑を及ぼす行為はいたしません。
- 3 住宅内においては、いかなる営業もいたしません。
- 4 住宅内においては、他人の迷惑となるような家畜獣類は飼育いたしません。
- 5 住宅の内外側を問わず、無断で模様替え、増築はいたしません。
- 6 住宅の小修理については、私の負担において実施いたします。
- 7 住宅を他人の迷惑となるような集会に使用いたしません。
- 8 入居が決定しても住宅入居申込書に虚偽の記入があった場合又は資格に違反した点があった場合、失格者として処理されても異議の申し立てはいたしません。
- 9 譲渡し、若しくは転貸し、又は無断で同居人を入れることはいたしません。
- 10 入居後3年を経過して収入基準を超過している場合は当該住宅の明渡しの努力をします。
- 11 世帯全員が転出する場合は住宅を返還します。

年 月 日

入居者 (本籍  
現住所  
氏名)

沖縄県知事 殿